令和８年度　八王子市　就学相談のご案内

　就学相談とは、発達に課題があるお子さんが小学校に入学する際に、お子さんの特性やニーズに合った教育環境を保護者とお子さん、教育委員会で話し合っていくものです。
　相談では、お子さんの可能性を最大限に引き出せる就学先を考えるにあたり、教育や心理の専門知識をもった相談員がサポートします。お子さん一人ひとりに合った学びの場を一緒に考えていきませんか？

このようなことでご心配はありませんか？

- 指示が通じないことがある
- 吃音がある　発音が不明瞭で聞き取りづらい
- 返事をしないことがある　聞き間違いがある
- 離席が多い　じっとしているのが苦手
- 怒りっぽい　我慢ができない
- みんなの輪に入れない　集団行動が苦手
- 言葉の遅れがある
- 見えづらさがある
- 身体がうまく動かせない
- 医療的ケアをしている
  （吸引、経管栄養など）

■ 就学先の特色について

＊特別支援教室＊

　発達障害（自閉スペクトラム症、選択制かん黙等の情緒障害、ＬＤ、ＡＤＨＤ等）のお子さんが対象です。一斉指導が中心である通常の学級に在籍しながら、必要に応じて、週1回程度、お子さんの特性に合った指導を受けることができます。市内全ての小学校に設置しています。

＊特別支援学級（知的障害・固定制のみ）＊

　知的な発達に遅れがあり、日常生活や社会生活において適応が不十分なお子さんが対象です。個別の指導計画に基づき、実生活に即した学習を重視し、知識や技能の習得を目指します。個別や小集団で、一人ひとりの能力・個性に応じた教育を受けることができます。市内28校の小学校に設置しています。

＊特別支援学校＊

　障害の程度が中度もしくは重度なお子さんが対象です。個別の指導計画に基づき、障害に応じた特別な教育を受けることができます。八王子特別支援学校（知的障害）、八王子西特別支援（知的障害）、多摩桜の丘学園（知的障害と肢体不自由）、八王子東特別支援学校（肢体不自由）、八王子盲学校（盲）、立川学園（聾）、光明学園（病弱）、武蔵野台府中文教室（院内）があります。なお、知的障害特別支援学校および肢体不自由特別支援学校には学区があります。

＊通級指導学級（難聴・言語障害のみ）＊

　一斉指導が中心である通常の学級に在籍しながら、必要に応じて、週1回程度、お子さんの特性に合った指導を受けることができます。市内に、ことばの教室３校、きこえとことばの教室１校を設置しています。なお、特別支援教室との併用はできません。

申し込みの問合せ先：入学予定校の養護教諭

■就学相談のスケジュールについて

1　申し込み（２～８月）

※ただし、未就学児の申し込みの場合、２・３月は特別支援学校希望者のみ

八王子市ホームページから「就学支援ファイル」をダウンロードして記入し、教育センターに郵送または持参してください。なお、特別支援学校を希望する方は、都の書式の支援ファイルになります。就学支援ファイルは教育センターでも配付しています。

キーワードで検索する ▶ 就学支援ファイル　検索

2　面談

面談の予約が取れた方から順に行います。教育センター（散田町2-37-1）にお子さんと一緒にお越しください。なお、面談には心理士が同席する場合があります。

3　見学および体験

必要に応じて、就学先で見学や体験ができます。就学先によって、保護者だけの場合と、相談員が同行する場合があります。

4　医療機関の受診など

就学先によって、提出していただく書類が異なります。医療機関での受診が必要な場合があります。

5　園への依頼

園でのお子さんの様子がわかる書類が必要になります。お子さんが就学相談を受けていることを園に伝えてください。面談時に、保護者から園に渡していただく書類をお渡しします。

＊特別支援教室・特別支援学級＊

6　調整会議（8～12月）

医師や臨床心理士、教員（特別支援学校、特別支援学級、特別支援教室）等の専門家がお子さんに合った支援を審査します。

7　就学先の判定（八王子市）

特別支援教室・特別支援学級

＊都立特別支援学校＊

6　都教育委員会へ（8～12月）

八王子市教育委員会から東京都教育委員会に書類を提出します。東京都教育委員会でお子さんに合った支援を審査します。

7　就学先の判定（東京都）

特別支援学校

★　相談（必要に応じて）

保護者と教育委員会で話し合いを行います

8　就学先の決定

【問い合わせ先：八王子市教育センター　就学相談　電話 042-664-7524】